

いよし 社協だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



3月10日(金)に、伊予市高齢者見守り員の視察研修を行いました。
西予市にある乙亥会館や四国西予ジオミュージアム、廐博物館などに向かい、西日本豪雨での被害状況やそこから学んだことなどを勉強させていただきました。

- 令和5年度事業計画 P2・3
- 令和5年度予算、
ささえあい活動支援助成募集 P4
- 新入職員紹介・ヘルパー募集 P5
- 伊予市高齢者見守り員のご紹介 P6・7
- ぽかりん通信 P8・9
- まごころ銀行・弁護士相談等予定 P10

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1
TEL 089-983-6224
FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいている。

伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は、地域共生社会の実現を目指し、住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して、地域課題解決のための体制整備や複合的課題に対応する包括支援体制の構築に向けて活動していくります。皆さまの温かいご支援・ご協力ををお願いいたします。

1 社協運営事業

① 法人運営事業

(市補助・単独事業)

理事会・評議員会を開催し、それぞれ異なる立場からの指導、助言により社協運営の強化・発展に努めます。

② 社協運営補助事業

(市補助・単独事業)

計画的な人材育成及びスキルアップを図りながら、福祉活動専門員が中心となって地域福祉事業に従事し、市民に信頼される社協づくりに努めます。

③ 独自運営事業(単独事業)

2 地域福祉事業

① 生活困窮者自立支援事業

(市受託事業)

海の6つの地区社協があり、職員が各地区を担当し、それぞれの地域性に応じた活動を支援します。

④ 福祉サービス利用援助事業

(市補助・県社協受託事業)

社協が地域福祉を推進する上で重要な会費制について、意義や使途を啓発し市民の理解を求めます。

(一般会員・年額 500円)

「社協だより」(年間6回発行)やホー

ムページで、社協の取り組みの報告や事業への参加の呼びかけ、また市民の各種活動情報をお知らせするとともに、財務状況等を公開します。

社会福祉大会とボランティアフェスティバルを併せた「いよし社協福祉まつりあい・愛フェスタ」を開催します。

社会福祉法人の地域公益活動に取り組むため、市内の社会福祉法人の連携体制を確立します。

- 福祉用具貸与事業・福祉車両貸出事業
- 「あいみん」の着ぐるみや、SNS等を活用し、伊予市社協をPRします。

③ 家計改善支援事業(市受託事業)
経済的に困窮している方に対しても、家計状況の「見える化」根本的な課題を把握し、早期の生活再生を支援します。

⑨ 高齢者見守り員設置事業
(市受託事業)
行政や同じ地区を担当する民生児童委員との連携により、ひとり暮らし高齢者を把握し、不測の事態を未然に防ぐための見守りや相談支援を行つとともに、関係機関等とも連携して事故や悪質商法等の防止に取り組みます。

⑩ ふれあいきいきサロン事業
(市受託事業)
高齢者の仲間づくりや交流の場づくりを支援し、地域住民が主体となつて

を図ります。また、アウトリーチにより支援が必要な方が見過ごされることないように努めます。

② 就労準備支援事業(市受託事業)
様々な理由で長時間就労から遠ざかっている方の就労に必要な基礎能力の形成を図り、一般就労につなげるよう努めます。

⑥ 心配ごと相談事業(単独事業)
市内全体の相談事業の一端を担い弁護士等の専門家による無料相談を設け、市民の幅広いニーズに応じることができます。

⑦ 生活福祉資金貸付事業
(県社協受託事業)
支援を必要とする低所得者世帯に必要な資金の貸付を行い、経済的自立及び社会参加の促進を図ります。

⑧ 民生児童委員協議会運営事業
(市補助事業)
組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催して資質向上を図ることもに、行政や地域関係者との連携により、要援護者支援や小地域ネットワークの推進などの支援を行います。

理や契約等において不利益を被ることがないよう、成年後見制度に基づき社協が後見人等を受任して支援を行います。



開催できるよう、世話人研修会や代表者間の情報交換の機会を設け、サロン活動の充実を図り、介護予防に努めます。

(11) ボランティアセンター事業

(市受託・単独事業)

ボランティア活動への関心を高めるため、各種講座を開催するとともに、地域で活動するボランティア及び団体の把握に努め、ボランティア間の繋がりの強化と活動支援のため、ボランティア連絡協議会の体制の充実を図ります。また、近年増加する大規模災害に対応するため、災害ボランティアセンターの設置訓練や地域と連携した避難訓練を実施し、併せて避難所となることが予測される教育機関とも連携して福祉教育にも取り組みます。

(12) 生きがい活動センター事業 及び老人憩の家運営事業

(市指定管理事業)

介護予防拠点施設として、「じゅら生きがい活動センター」「双海生きがい活動センター」「下灘老人憩の家」において、楽しく明るい日々を過ごすことができるよう、認知症予防や筋力維持を目的として、機能訓練やレクリエーション活動を行います。

(13) 共同募金事業(共同募金事業)

地域を良くするため、共同募金運動の意義や用途を啓発して市民の理解を求め、支援が必要とされる団体等に対して助成し、募金の有効活用に努めます。

《赤い羽根募金目標額》

(戸別募金・一世帯目標額500円)

《歳末たすけあい募金目標額》

(戸別募金・一世帯目標額300円)

(12) まじこむ銀行運営事業

(単独事業)

皆さまから寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に大切に活用させていただきます。

3 在宅介護事業

① 居宅介護予防支援事業

(市受託事業)

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行います。

② 伊予市子育て支援ヘルパー派遣事業

(市受託事業)

妊娠中や1歳未満のお子さんがいる家庭にホームヘルパーを派遣して、養育者の心身の安定と育児不安の解消、負担軽減を図ります。

③ 伊予市一般介護予防事業

(市受託事業)

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になつた場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を送ることができるよう、認知予防教室等を行います。

④ 在宅介護支援センター事業 (独自事業)

介護が必要若しくは必要となりつゝある高齢者やご家族の方の相談窓口として、制度の内容やサービス等についての情報提供や支援を行います。

4 介護保険事業

① 居宅介護支援事業

(介護保険事業)

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要介護者のケアマネジメントを行います。

② 訪問介護事業

(介護保険事業・介護予防・日常生活支援総合事業)

訪問介護員(介護福祉士等)が、在宅要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の家庭を訪問して、食事・入浴・排泄介助などの身体介護や、炊事・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

5 障害支援事業

③ 障害者居宅介護事業(ホームヘルプ)

(自立支援給付事業)

障がい者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した生活を送ることができます。また、視覚障がい等により移動が困難な場合は、外出時に同行して援助を行います。

④ 障害者地域生活支援事業 (給付事業)

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活を送る上で必要不可欠な外出支援を行います。

整や、権利擁護のための必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。障害者相談支援事業を円滑に実施して、地域の相談支援機能を強化するため、基幹相談支援センターとして伊予市全体のサービス向上を図ります。

② 障害児・者計画相談支援事業

(自立支援給付事業)

障がい者及び障がい児等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づく適切な障害福祉サービス等を多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。また、定期的にサービス利用状況等を検証して計画の見直しを行います。



令和5年度 伊予市社会福祉協議会 一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

| 収入 | | 支出 | |
|---------------|---------|--------------|---------|
| 科目 | 予算額 | 科目 | 予算額 |
| 会費収入 | 5,730 | 人件費支出 | 154,810 |
| 寄附金収入 | 350 | 事業費支出 | 19,837 |
| 補助金収入 | 36,286 | 事務費支出 | 25,758 |
| 助成金収入 | 409 | 共同募金配分金事業費 | 4,680 |
| 共同募金配分金収入 | 7,760 | 助成金支出 | 5,407 |
| 受託金収入 | 57,148 | 積立資産支出 | 5,707 |
| 事業収入 | 3,623 | 拠点区分間繰入金支出 | 813 |
| 負担金収入 | 171 | サービス区分間繰入金支出 | 1,644 |
| 介護保険事業収入 | 51,041 | その他の活動による支出 | 757 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 39,544 | | |
| 受取利息配当金収入 | 5 | | |
| 拠点区分間繰入金収入 | 813 | | |
| サービス区分間繰入金収入 | 1,644 | | |
| 繰入金 | 14,889 | | |
| 合計 | 219,413 | 合計 | 219,413 |

拠点区分別内訳

単位：千円

| 会計区分 | 収入 | 支出 |
|--------|---------|---------|
| 社協運営事業 | 37,558 | 37,558 |
| 地域福祉事業 | 67,961 | 67,961 |
| 在宅介護事業 | 564 | 564 |
| 介護保険事業 | 62,681 | 62,681 |
| 障害支援事業 | 50,649 | 50,649 |
| 合計 | 219,413 | 219,413 |



赤い羽根募金『ささえあい活動支援』による 助成団体を募集します！

伊予市社会福祉協議会では、毎年、地域の皆さんからお寄せいただく「赤い羽根募金」を財源に、住民組織やボランティア団体等が実施する様々な地域福祉活動などを支援するとともに、従来の福祉の領域にとらわれない地域性を重視した、きめ細やかな住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するために、公募による助成を行います。

| | 助成内容 | 助成額 |
|--------|--|---|
| 地域福祉活動 | 住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。 | 実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。 |
| 施設整備活動 | 老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所（利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。 | 【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。 |

◆対象活動期間 令和5年8月1日～令和6年3月31日までの活動に対して助成します。

◆募集期間 令和5年4月3日（月）～令和5年6月30日（木）

◆その他 伊予市に活動拠点をもたない団体及びグループ、個人の活動・営利を目的する活動は助成の対象外となります。

申請書は下記の場所にあります。

お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会

（伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター 2階） ☎ 982-0393



職員紹介

伊予市社協に新しい仲間が増えました



坪内 祥臣

本年度より、伊予市社会福祉協議会で相談支援専門員として勤務させていただきましたことになりました、坪内祥臣と申します。

不慣れなため色々とご迷惑をおかけすることがあると思います。地元伊予市で少しでも皆様のお力になれるように努力してまいります。お気軽にお声掛けください。



阿部 仁

今年度より、伊予事務所で訪問介護サービス責任者として勤務させていただいております阿部仁と申します。

福祉の仕事を通して利用者様とのご縁に感謝しつつ、日々勉強させていただく毎日です。

利用者様一人ひとりの思いを尊重し、寄り添った関わりを大切に安心した生活のお手伝いができるよう努めてまいります。

ヘルパーさんも随時募集しています

■ 勤務形態・賃金

| 職 種 | 採用人数 | 勤務形態 | 賃 金 |
|----------|------|------------|--|
| 非常勤訪問介護員 | 若干名 | 日数や時間帯は応相談 | 1,040円／時間 資格・経験年数・勤務実績に応じた 加算別途有 |

■ 応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級(初任者研修)資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■ 勤務場所

伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■ 応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

申し込み・
お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ (089) 982-0393
〒799-3127 伊予市尾崎3-1(伊予市総合福祉センター)



伊予市高齢者見守り員のご紹介

《高齢者見守り員とは》

見守りを希望する市内に住むひとり暮らし高齢者の安否確認（月2回程度の訪問または電話確認）をしている方で、広報区長の推薦を受けて、伊予市長が委嘱し、社協が事業を受託して実施しています。現在伊予地区56名、中山地区17名、双海地区19名の合計92名が活動しています。任期は1期2年で、今年度一斉改選がありました。定期的な訪問以外に、毎月または2か月に1回の地区定例会や全体研修会、視察研修などを行い、情報共有や知識の習得を心がけています。



見守りの対象となる高齢者は、

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯 です。

ご本人からの希望や離れて暮らす家族、また地域の方からご連絡をいただき、高齢者見守り員がご自宅を訪問し、意思確認をしてから登録します。登録の際には、必ず緊急連絡先をご記入してもらいます。介護保険制度の利用の有無は問いません。

高齢者見守り員が何度訪問しても会えない、ご近所の方も最近見かけていない、緊急連絡先へ連絡をしても分からぬという場合もあります。このような場合に考えられるのは、自宅で倒れたり、入院や旅行に行かれている場合もあります。高齢者見守り員から社協に連絡が入ると、伊予市地域包括支援センターや市内の在宅介護支援センターなどと連携を取り、事実確認を行っています。

また、訪問をした際に登録者の様子がおかしいと感じることがあれば、社協に連絡がります。このような場合も上記の関係機関と連携を取り、職員が訪問をして様子を伺い、病院受診を勧めたり、介護保険申請の手続きなどをサポートしています。

いつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者見守り員や民生児童委員が連携をして見守り活動をしています。ご利用の希望などありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

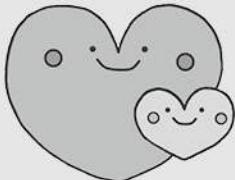


各地区の高齢者見守り員をご紹介します

| 地区 | 氏名 | | 担当地区 |
|----|----------|---------------------------------------|------|
| 大平 | 新 鎌田 美幸 | 上唐川(鶴崎、両沢、本谷、下寺) | |
| | 新 影浦 裕美 | 下唐川(長崎谷、東野、中台、馬場) | |
| | 新 森山かつ枝 | 大平上(四ツ松、大地蔵、石原) | |
| | 新 大熊 緑 | 大平上(武領、みどりが丘団地、大南、平岡) | |
| | 新 高田 明美 | 大平下(曾根、梶畠、片山、下片山) | |
| 中村 | 三浦笑美子 | 三秋(上・下組) | |
| | 武田 裕子 | 中村(上・下組) | |
| | 欠 員 | 中村(鹿島団地) | |
| | 新 染次八代美 | 森(上・下組、本村) | |
| | 新 山邊 美鈴 | 森(上山) | |
| | 篠原カナ子 | 本郡(1・2・3) | |
| | 岡田 悅子 | 尾崎(本村、尾崎住宅) | |
| | 城戸 久子 | 尾崎(三栄、宮下、浜) | |
| | 新 大森 五月 | 尾崎(伊予団地) | |
| | 新 水関 郁美 | 三島町(上・中・下組) | |
| | 新 佐伯 雅子 | 市場(北・南組) | |
| | 新 山内みよ子 | 稻荷(客、明見、谷、港南団地) | |
| 郡中 | 清本 幸子 | 稻荷(西上、西下) | |
| | 大西 初美 | 湊町(南・北新町) | |
| | 木下 淑 | 湊町(湊町1・2丁目、北殿町、南殿町1・2) | |
| | 瀬本 静子 | 湊町(上浜、北浜A・B、増福住宅、横町2部) | |
| | 松村 敏枝 | 湊町(下浜、中浜) | |
| | 日山 美鈴 | 湊町(恵美須組、中組、横町1部) | |
| | 城戸 清子 | 灘町(灘町4・5・6丁目、国鉄通り) | |
| | 町田 律子 | 灘町(新地、港組) | |
| | 新 植木 政子 | 灘町(灘町3丁目、旧役場通り、海岸通り1・2・3・4丁目) | |
| | 綿村こず枝 | 灘町(灘町1・2丁目、寿楽座通り、広場通り、旭町ABCD、灘町キャッスル) | |
| | 新 澤田 満枝 | 米湊(桜町1・2部、仲之町、栄町ABCD) | |
| | 中井小百合 | 米湊(東安広、米湊団地) | |
| | 池内 志保 | 米湊(南旭町、旭町1・2部、安広住宅) | |
| | 石丸真由美 | 米湊(本郷西) | |
| | 二神榮美子 | 米湊(本郷下・中) | |
| | 那須 由子 | 米湊(西野1・2・3部) | |
| | 宮岡理恵子 | 米湊(本郷上、本郷国道、七反) | |
| | 新 山田 恵子 | 上吾川(布部、向井原、宮ノ前) | |
| | 新 山口 祥子 | 上吾川(松本、市ノ坪) | |
| | 新 曽我部知津子 | 上吾川(十合、六反、白水1・2) | |
| | 向居 明美 | 下吾川(本村上・下組) | |
| | 橋本美由紀 | 下吾川(本村中組、馬塚南・北) | |
| | 佐々木悠希 | 下吾川(沖庄、池田) | |
| | 向井 早苗 | 下吾川(浜田1・2組、銀杏通りA・B、ロフト郡中) | |
| | 大塚イト江 | 下吾川(東新川IA・B、新川団地) | |
| | 新 高橋 美佐 | 下吾川(中新川、南新川) | |
| | 倉橋ひろみ | 下吾川(北新川IA・C・D、北新川コスモ) | |
| | 中村惠美子 | 下吾川(北新川B、北新川住宅、サンパレス) | |
| | 新 久保智津子 | 下吾川(鳥ノ木団地1~4) | |
| | 新 川上 啓子 | 下吾川(鳥ノ木団地5~7、12) | |
| | 神山 裕子 | 下吾川(鳥ノ木団地8~11) | |

| 地区 | 氏名 | | 担当地区 |
|----|---------|-----------------|------|
| 上野 | 森野 宮江 | 八倉(東・中・西組) | |
| | 新 池内由貴江 | 宮下(音地、新屋敷) | |
| | 新 横田 良江 | 宮下(南・北組) | |
| | 新 坪内 光子 | 上野(松本、本村) | |
| | 新 廣田 福子 | 上野(上郷、下郷) | |
| | 新 森川 隆 | 上三谷(旗屋、平松) | |
| | 新 吉井 公子 | 上三谷(客、原、大替地) | |
| | 新 西村理希子 | 下三谷(原、栗林、近江) | |
| | 新 村田小百合 | 下三谷(仲組、北組、町永) | |
| | 新 上岡 由美 | 上長沢、長沢団地、下長沢 | |
| 中山 | 新 梅岡 美樹 | 坪井、小池 | |
| | 新 高瀬美津子 | 泉町1・2 | |
| | 新 鶴岡 民子 | 泉町3・4 | |
| | 新 岡本木美栄 | 福元、高岡、添賀 | |
| | 新 石山 広子 | 柚之木、重藤、永木 | |
| | 新 大本 美保 | 福住、梅原 | |
| | 新 武智 典子 | 平村、平沢、福岡 | |
| | 新 谷岡 美佳 | 豊岡1・2 | |
| | 新 武本壹代子 | 東町、門前 | |
| | 新 西川 良子 | 大矢、野中 | |
| | 新 笹田 安美 | 漆、日南荳、栎谷 | |
| | 新 井上多美子 | 影之浦、栗田2・3 | |
| 双海 | 新 梶原 敬子 | 樺峠、竹之内、日浦、影浦 | |
| | 新 宮本 洋子 | 障子ヶ谷、坪之内、村中 | |
| | 新 田畠 勉 | 山口、中替地、柿谷、安別当 | |
| | 新 中岡理英子 | 梅之木、源氏、赤海、犬寄 | |
| | 新 西崎三和子 | 高野川 | |
| | 水本 勝広 | 小網 | |
| | 武智 修子 | 城ノ下、灘町5丁目 | |
| | 長尾 泰 | 灘町1丁目 | |
| | 岡本 万里 | 灘町2・3・4丁目 | |
| | 新 井戸本 恵 | 両谷、久保 | |
| | 新 谷本 幹代 | 三島、岡、日尾野 | |
| | 太田 延子 | 粒野、犬寄、東峰 | |
| | 近藤 幸恵 | 高見、奥大栄、大栄 | |
| | 山本 文代 | 本郷(光久保、中央、亀の森上) | |
| | 上田 忍 | 本郷(駅前、城の鼻、亀の森浜) | |
| | 西村 京子 | 塙屋、唐崎 | |
| | 新 小林紀久子 | 本谷、石久保、閨住 | |
| | 新 岡本 幸江 | 富岡、日喰 | |
| | 新 山本 知代 | 上浜 | |
| | 佐々木好江 | 下浜 | |
| | 成内真理子 | 奥東、奥西、池ノ久保 | |
| | 新 向井 伴子 | 本村、松尾 | |
| | 新 脇坂奈美子 | 富貴、満野空、満野浜 | |





伊予市ボランティアセンター イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2023.5

[お問い合わせ]

伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393



災害ボランティア養成講座を開催しました！



身近な地域で災害が発生した時に備え、普段から災害について理解を深めるとともに、地域の復興の担い手である災害ボランティアを養成することを目的に「令和4年度災害ボランティア養成講座」を令和5年3月22日(水)に開催しました。



講師に特定非営利活動法人ひめぼう副代表の木藤容子氏をお迎えし、もしもの時に備える防災の知識や身近なものでできる防災方法や減災のポイント、自宅避難推奨グッズの紹介、風呂敷2枚を使って作るリュックの紹介など、普段の生活にも役立つことから実践的なことまで学ぶことができました。

木藤氏の被災地域での体験談やコロナ禍ができる防災の話はとても参考になり、受講された方からは、「地域での交流の際にみんなに伝えたい。」「災害に備え日頃から防災を意識して生活していく。」という声がきかれ、将来の災害に向けた有意義な講座となりました。



▲▼風呂敷2枚でリュックを作りました



▲災害ボランティア活動についての講義



バスケットボール交流会終了しました！

10月から毎月第2土曜日に開催していたバスケットボール交流会が無事終了しました。今回の交流会は、スポーツを通して地域の中での学年間の交流を目的として開催しました。



全6回の開催でしたが、参加者は延べ100名を超え、社協・みんくるの職員も含め楽しく交流を深めることができました。参加してくれた児童・生徒からは、「部活には参加していないが、バスケはしたかったのでいい機会になった。」「とても楽しかったのでまた来年度も参加したい。」などの感想をいただきました。



今年度も開催します！

昨年度に引き続き、今年度もバスケットボール交流会を開催します！

バスケの経験がなくても楽しめるような内容になっておりますので、安心してご参加ください。楽しみながら汗を流し、他の学年の児童・生徒との交流を深める素敵な時間にしましょう！



開催日

| | 日 程 |
|-----|-----------|
| 1回目 | 4月 8日(土) |
| 2回目 | 5月 13日(土) |
| 3回目 | 6月 10日(土) |
| 4回目 | 7月 8日(土) |
| 5回目 | 8月 12日(土) |
| 6回目 | 9月 9日(土) |

時間：14:00～15:00

- 共 催 伊予市児童センターみんくる
- 対 象 伊予市内の学校に通う児童・生徒
- 受講料 無料（申し込みも不要です！）
- 準備物 室内シューズ・タオル・飲み物
- 場 所 伊予市総合保健福祉センター 3階
伊予市児童センターみんくる「体育室」
- その他 新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行なう上で実施します。
当日体調の悪い方や熱が37.5度以上の方のご参加はご遠慮いただきます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程が変更になる場合があります。

目でみるごとば

手話サロシ

毎月第3月曜日 13:30～15:00

伊予市総合保健福祉センター2階

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです！ぜひお越しください。





伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。（2月・3月受付分）

ご寄附ありがとうございました

- 『一般寄附』
- 田中 秀明 様
- 井上 弘 様



弁護士無料相談 13:30～16:00

■毎月第1・3水曜日

| | |
|----|---------------------------|
| 5月 | 17日 ※第1水曜日は祝日のためお休みです。 |
| 6月 | 7日・21日 |
| 7月 | 5日・19日 |

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30～16:00

■毎月第2・4火曜日

| | |
|----|---------|
| 5月 | 9日・23日 |
| 6月 | 13日・27日 |
| 7月 | 11日・25日 |

- 四国税理士会松山支部所属税理士1名
- 相談時間は30分

行政書士無料相談 13:30～16:00

■毎月第2金曜日

| | |
|----|-----|
| 5月 | 12日 |
| 6月 | 9日 |
| 7月 | 14日 |

- 愛媛県行政書士会松山支部所属行政書士2名
- 相談時間は30分

全相談 完全予約制

☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健福祉センター2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください

留意事項

- 相談日は、外出前に体温や体調を確認いただき、通常よりも体温が高い場合や体調が優れない場合は、キャンセルの連絡をしてください。体調が回復されましたら改めてご予約ください。
- 来館時は、必ずマスクを着用してください。
- 行政書士相談は、2日前までにご予約ください。

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談窓口

《ボランティアセンター》 《伊予事務所》

住所：伊予市尾崎3-1
伊予市総合保健センター2階 TEL：983-6224
TEL：982-0393

出張相談 伊予

毎月第4火曜日
10:00～12:00
フジ伊予店2Fエスカレーター横
R5.5/23、6/27、7/25

お知らせ 中山・双海地区での出張相談が毎月の開催になります！

出張相談 中山

日 時：第4木曜日 10:00～12:00
佐礼谷改善センター R5.5/25
中山コミュニティセンター R5.5/25

出張相談 双海

日 時：第3木曜日 10:00～12:00
下灘コミュニティセンター1階 R5.5/18
ほっこりカフェおたふく R5.5/18

コラム

→ 第49回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

生きがいを見つけよう

年をとっても「今日行くことが大事。つまり、「きょういく」と「きょうよう」が大事なんですよ」と、医師の兼田先生は言う。長寿時代の今の高齢者は、定年後も働くことによって、意欲と必要性を感じる人が多い。職場にとつても、高齢者の人にとって、高齢者の人材を活用することで、激減する労働人口を補うことができる。

長野県が長寿日本になつた一番の要因は、高齢者の就業率が日本になつたことと言われば、人もできるだろう。長野県が長寿日本になつたことと言われば、人との絆を感じることができる。働くことは、心身の健康を保つことにつながる。生きがいも生まれ、人との絆を感じることができる。働き続けることがで、地域の農業で多くの人々が多くの農業で生きる。小さな農業に従事する人が多く、マイペースで続けることがで、地域の農業で生きる。農業ではなくては、長寿の質も高まれば、日々の質も高まらない。

